

保育園・認定こども園についてのFAQ

カテゴリ	質問	答え	※入園案内の関連ページ
保育施設について	小規模保育事業・事業所内保育事業とは？	保育園より少人数の単位で0歳児～2歳児の子どもを保育する施設です。 申請手続き、選考、保育料は認可保育園と同様になります。 3歳児クラスからは市内の保育施設に優先的に入園できます。ただし希望保育施設の定員が一杯の場合は待機となることもあります。	1ページ
	認定こども園とは？	幼稚園と保育園、それぞれの特徴を持ち合わせた施設です。 幼稚園部分・保育園部分としての入園方法は以下の通り異なります。 ・幼稚園部分 各認定こども園へ直接お問い合わせください。 ・保育園部分 申請手続き・選考は認可保育園と同様になります。※施設の見学を必須としています。	1・3ページ
	1号・2号・3号とは？	教育・保育給付認定における認定区分のことをいいます。 1号認定：満3歳以上～小学校就学前で教育を受ける子ども（主に幼稚園を利用） 2号認定：満3歳以上～小学校入学前で保育を必要とする子ども（主に保育園を利用） 3号認定：3歳未満の保育を必要とする子ども（主に保育園を利用）	2ページ
	出産後いつから利用できますか？	出産日の翌日から数えて57日目から利用できます。生後6か月未満でのご利用は原則短時間になります。	3ページ
	現在育休取得中ですが、利用することができますか？	育休を取得しながらの入園はできません。入園と同時に育休復帰をする前提での利用申し込みを受け付けています。 育休取得時に既に保育施設を利用している子どもがいて、継続利用することは可能です。	9・20ページ
入園申込みについて	令和6年度4月入園申込の日程はいつわかりますか？	令和5年10月、「令和6年度保育施設利用のご案内」発行時になります。	
	※入園案内の冊子はどこで入手できますか？	各保育園・各認定こども園・佐倉市役所こども保育課・出張所・派出所にて配布しております。 また当ホームページにもPDF版がありますので活用ください。	
	入園申込は予約制ですか？	1・2・3月入園、4月入園の1次申込と2次申込は事前予約が必要です。 5月～12月入園申込については予約不要です、直接こども保育課窓口へお越しください。	7ページ
	佐倉市外から転入します。 いつまでに佐倉市へ転入すれば良いですか？ 入園申込に追加に必要な書類はありますか？	入園月の前月中までに佐倉市に転入をお済ませください。 尚、保育施設を申し込みに来庁される時点で佐倉市での実際に住まう住所が確定しており、住所が確認でき引渡日が明記された賃貸借契約書や売買契約書の写しを提出して頂く必要があります。実家へ転入される方は申立書を記載して頂くことで申請可能です。	9ページ
	申し込み締め切り日に書類が間に合わないときは？	原則、締め切り日必着になります。締め切り日までに提出された書類を基に選考しますが、書類が揃わない場合には入園選考にかけることができない場合もあります。	8ページ
	同居祖父母について。65歳の基準はいつですか？	入園希望月の1日が基準日となります。	9ページ
	選考結果を電話で知ることはできますか？	原則通知書でのご連絡になります。電話での回答は致しておりません。	5ページ
	入園が決まらなかった場合に利用可能な施設はどこですか？	・保育園での一時預かり（直接、各園まで連絡ください） ・認可外保育施設（佐倉市内での対象施設はリトルエンジェルのみとなります。直接、施設へお問い合わせください） 市外の認可外保育施設は千葉県子育て支援課のホームページを参考にしてください。	
	一度提出した書類は返してもらえますか？	ご提出いただいた書類は原則お返し出来ません。必要に応じてご自身で控えを取っておいてください。	8ページ
	提出書類について	就労証明書の様式が2種類ありますが、どちらも使用できますか？	全国統一様式である標準様式と佐倉市所定様式の2種類ともに使用可能です。
就労証明書の押印について。電子押印等、直接の押印が無い書類は使用できますか？		・電子公印 ・証明書に押印され、スキャナ読込後、自宅等のプリンタから印刷されたもの 以上のものは押印された紙の証明書として使用できます。なお、標準様式は押印不要の仕様です。	8ページ
自営業ですが、就労証明書は自分で記入作成してよいでしょうか？		代表者が保護者である場合、ご自身で記入ください。その際は確定申告書の写し・開業届の写し等自営業の実績を確認できる書類が別途必要になります。	9ページ
証明書の有効期限はありますか？		6か月以内に作成されたものをご提出ください。 ただし、4月入園の申し込み時に限り7か月以内に作成されたものも可としています。	8ページ

点数表について	点数表に記載のある「就労している時間」に休憩時間は含まれますか？	就労している時間とは就労証明書に記載された勤務時間（始業時刻から終業時刻まで）を差し、1時間の休憩時間までは勤務時間として捉えます。企業の就業規則に定められている時間を記載ください。	10ページ
	兄弟姉妹が在園していることでの点数について。 兄弟が通園している園と異なる園を希望しても点数はつきま すか？	兄弟が希望園とは異なる保育施設に在園していても加点の対象になります。 しかし認定こども園の幼稚園部分（1号認定）在園の場合は対象外のため加点されません。	11ページ
	佐倉市外から転入します。転入前まで継続して保育施設を利用していた場合の点数はありますか？	佐倉市の保育施設への入園前2か月の間に佐倉市に転入予定または転入していること、かつ入園前2か月まで認可の保育施設に通っていたことを満たすことで加点の対象になります。 なお、転入前後で保育を必要とする要件が変わらず継続していることも必要です。（例：転入と同時に転職活動をすることで求職状態になる場合、加点の対象外になります。）	11ページ
支給認定証について	支給認定証とは？	教育・保育給付認定を受けた方に交付しています。卒園まで使用する書類ですので大切に保管してください。	3ページ
	支給認定証を紛失してしまいました。	再発行できます。「支給認定証再交付申請書」を記入の上、こども保育課へ提出ください。当ホームページよりダウンロード可能です。	
変更届について	変更届の提出先は園と市役所どちらですか？	市役所こども保育課まで提出をお願いします。郵送でも提出可能です。	34ページ
欠席について	長期欠席をすると退園になりますか？	2か月を超える欠席をした場合は退園になります。ただし例外として欠席の理由が出産や入院（ケガ・疾病）の場合は別の扱いとなります。いずれの場合でも保育料はかかります。	6ページ
転園について	転園申請をしました。転園が決まるまで毎月申請を続ける必要がありますか？	転園申請の手続き後は申請が承諾されるまで、年度末（3月末）まで毎月選考がかかり続けます。 転園申請を辞めるときは取り下げの手続きが必要ですので締め切り日までにこども保育課までご連絡ください。	21・35ページ
退園について	佐倉市から市外へ転出します。園にはいつまで在籍できますか？	佐倉市から転出する月の月末まで在園できます。 なお、佐倉市内に在勤要件（父母どちらか）があり転出先市町村が継続在園を認める場合、私立園に限り継続在園が可能です。	6ページ
保育料について	入園前に保育料試算はできますか？	佐倉市に市民税を納付されている方であれば見込み額での試算可能です。 本人確認書類（顔写真入り）持参のうえ、窓口へお越しください。電話での回答は致しかねます。	13ページ
	納付書での納付期限を過ぎてしまったら？	納付期限を過ぎた納付書は引き続き銀行から払い込み可能です。お早めにお納めください。	14ページ
	金融機関の口座引落としは毎月何日ですか？	毎月月末が引落とし日となりますが、土日祝日にあたる場合は翌営業日が引落とし日となります。	14ページ
給食費について	給食費は利用する保育施設で異なりますか？	公立保育園は同額です。私立保育園・認定こども園は各園により異なります。	15・17ページ
保育料無償化について	保育料が無料になるのは何歳児クラスですか？	・保育施設・認定こども園（保育部分）の利用⇒3歳児～5歳児クラスが対象 ※0～2歳児クラスは住民税非課税世帯のみが該当します。 ・幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）の利用⇒満3歳児～5歳児クラスが対象	16ページ
	無料になるのは保育料だけですか？	給食費・延長保育料は保護者の実費負担になります。 他にも保護者会費や制服代など施設により異なりますので各施設へお問い合わせください。	16ページ
	幼稚園・認定こども園の幼稚園部分に通っています。 預かり保育も無料になりますか？	保育を必要とする要件に該当する場合、預かり保育が無料（上限金額あり）となります。 利用前に申請が必要となります。必要書類を各施設またはこども保育課に提出ください。	16ページ

※「保育施設利用のご案内」

【2023年3月作成】